

# こんにちは 家畜保健衛生所です

## 栃木県で豚熱が発生（国内66例目、67例目）

栃木県那須塩原市の2農場（飼養頭数計28,000頭）において、農場から飼養豚の死亡数増加の報告があり、精密検査の結果、17日に豚熱の患畜であることが判明しました。

- ・飼料運搬車両、豚の輸送車両等、車両消毒を徹底して下さい。
- ・その他、野生動物の侵入防止、関係者以外の立ち入り制限等、飼養衛生管理基準を遵守して下さい。

### ◆異常があれば、すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください！

※豚が死亡する等の異常があった場合、豚熱と違う原因が考えられても、ご自身で判断せず家畜保健衛生所にご連絡下さい。

#### ■豚熱の主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、削瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数母豚の流死産

#### 飼養衛生管理基準

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴、豚舎ごとの長靴の使用
- 野生動物等(犬や猫を含む)の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上）を適切に行う



家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）にお願いします